

令和 8 年定例会
予算決算常任委員会
環境生活農林水産分科会 説明資料

◎ 議案補充説明

- 1 議案第 5 号
令和 8 年度三重県一般会計予算（環境生活部関係） 1
- 2 議案第 51 号
令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 11 号）（環境生活部関係） 7

◎ 所管事項説明

- 1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく
報告（環境生活部関係） 11

別冊 令和 8 年度 当初予算関連資料

令和 8 年 3 月 1 1 日

環境生活部

1 議案第5号 令和8年度三重県一般会計予算（環境生活部関係）

（単位：千円、％）

施策番号	施策名	令和7年度 当初予算額 A	令和8年度 当初予算額 B	差引増減額 B-A	増減率 (B-A)/A
3-2	交通安全対策の推進	62,947	62,518	▲429	▲0.7
3-3	消費生活の安全確保	79,504	【118,321】 110,618	【38,817】 31,114	48.8 39.1
4-1	脱炭素社会の実現	【1,981,288】 1,409,385	【1,682,065】 1,672,315	【▲299,223】 262,930	【▲15.1】 18.7
4-2	循環型社会の構築	960,513	1,269,741	309,228	32.2
4-4	生活環境の保全	703,287	706,831	3,544	0.5
12-1	人権が尊重される社会づくり	656,972	538,842	▲118,130	▲18.0
12-2	ダイバーシティと女性活躍の推進	79,197	96,818	17,621	22.2
12-3	多文化共生の推進	99,706	136,940	37,234	37.3
16-1	文化と生涯学習の振興	3,415,660	4,164,439	748,779	21.9
当部主担当施策 計		【8,039,074】 7,467,171	【8,776,515】 8,759,062	【737,441】 1,291,891	【9.2】 17.3
(1-2)	地域防災力の向上	10,673	12,981	2,308	21.6
(3-1)	犯罪に強いまちづくり	【36,677】 7,677	【29,607】 7,228	【▲7,070】 ▲449	【▲19.3】 ▲5.8
(3-4)	食の安全・安心と暮らしの衛生の確保	386	403	17	4.4
(11-4)	水の安定供給と土地の適正な利用	1,325,186	1,005,386	▲319,800	▲24.1
(14-5)	誰もが安心して学べる教育の推進	540	540	0	0
(14-6)	学びを支える教育環境の整備	5,566,448	5,588,588	22,140	0.4
(15-1)	子どもが豊かに育つ環境づくり	【3,745,893】 3,744,569	6,878,257	【3,132,364】 3,133,688	【83.6】 83.7
(行政運営1)	総合計画の推進	74,390	84,168	9,778	13.1
他部主担当施策 計		【10,760,193】 10,729,869	【13,599,930】 13,577,551	【2,839,737】 2,847,682	【26.4】 26.5
施策外	人件費等	2,507,911	2,568,675	60,764	2.4
環境生活部 合計		【21,307,178】 20,704,951	【24,945,120】 24,905,288	【3,637,942】 4,200,337	【17.1】 20.3

※ 施策番号の（ ）は、他部が主担当の施策

「人件費等」は、人件費・交際費・企画調整費など施策外の事業の計

令和7年度当初予算額の上段【 】は、令和6年度2月補正予算（その1）を含む

令和8年度当初予算額の上段【 】は、令和7年度2月補正予算のうち、令和8年度へ繰り越すものを含む

令和 8 年度当初予算 債務負担行為（環境生活部関係）

【新規】

（単位：千円）

	事 項	期 間	限度額
1	みえ県民交流センターの指定管理に係る協定	令和 8 年度～令和 13 年度	176, 885
2	三重県総合文化センターパッケージエアコン更新に係る契約	令和 9 年度	271, 290
3	図書館総合情報システム再構築に係る契約	令和 9 年度～令和 13 年度	197, 270
4	総合博物館令和 9 年度企画展 展示ディスプレイ、パネル等製作業務委託に係る契約	令和 8 年度～令和 9 年度	2, 000
5	総合博物館令和 9 年度企画展 資料の輸送・展示作業業務委託に係る契約	令和 8 年度～令和 9 年度	2, 500
6	美術館外壁等改修工事に係る契約	令和 9 年度	110, 518
7	美術館令和 9 年度「伊藤小坡展（仮称）」開催に係る契約	令和 8 年度～令和 9 年度	11, 880
8	斎宮歴史博物館空調設備更新に係る契約	令和 8 年度～令和 10 年度	254, 284
9	斎宮歴史博物館展示リニューアル製作・設置業務に係る契約	令和 9 年度～令和 10 年度	406, 734
10	三重県環境学習情報センターリニューアル事業業務委託に係る契約	令和 9 年度	188, 800
11	三重県本庁舎電気自動車急速充電設備設置及び運用に係る賃貸借契約	令和 9 年度～令和 13 年度	11, 331
12	環境危機対応分析機器保守点検業務委託に係る契約	令和 8 年度～令和 15 年度	26, 753

指定管理者制度活用の方針

1 指定管理者の更新

平成 21 年 4 月 1 日から指定管理者制度を導入しているみえ県民交流センター（以下「センター」という。）については、令和 9 年 3 月 31 日をもって第 4 期の指定期間が満了することから、指定管理者の更新に係る手続きを行います。

2 指定管理者制度の活用にあたっての基本的事項

(1) 指定管理者制度活用の目的（期待する効果）

県では、センターの管理について、民間が持つ創造的で柔軟な発想や知見を活用することにより、センターの効用を最大限に発揮し、もって、県民サービスの向上及び経費の削減を図るとともに、県がめざす施策の実現に寄与するため、指定管理者制度を活用します。

(2) 施設の設置目的（役割）

センターは、県民の自発的な社会貢献に関する活動を促進するとともに、国際化及び多文化共生の推進を行うことを目的に設置しています。

(3) 施設運営の基本的な方向性（運営方針）

三重県における市民活動の拠点として、市民活動に関する情報の受発信や、専門的、先進的、広域的、補完的な支援を行うことで NPO 等の基盤・機能強化を図るとともに、市民活動を行う団体、個人等多様な主体の交流や協創を促進することで、市民活動の発展と地域課題の解決をめざしていきます。

また、国際化及び多文化共生推進の拠点として、国際化や多文化共生に関する情報の収集及び提供を行うとともに、国際化や多文化共生を推進する活動の支援を行います。

(4) 施設の概要

ア 施設の名称

みえ県民交流センター（平成 13 年開設）

イ 所在地

三重県津市羽所町 700 番地アスト津 3 階

ウ 構造規模等

床面積	2,329 m ² （うち、指定管理面積 975.4 m ² ）
（主な構成）・交流スペース	379 m ²
・図書、資料コーナー	80 m ²
・ミーティングルーム A	50 m ²
・ミーティングルーム B	54 m ²
・イベント情報コーナー	99.4 m ²

(5) 指定管理者が行う業務の範囲（業務内容、要求水準、成果目標等）

指定管理者が行う業務の具体的な内容は、次のとおりです。

なお、指定管理者が業務の遂行にあたり、県民に提供していただくサービスの水準を確保するため、業務区分ごとに具体的な「要求水準」を募集要項の中で定めるとともに、業務の質の向上を図るため、次の「成果目標」を定めることを予定しています。

ア 業務の内容

(ア) 施設等の利用に関する業務

(イ) 市民活動促進及び国際化・多文化共生の推進のための業務

(ウ) 市民活動及び国際化・多文化共生の推進に関する情報の受発信に関する業務

(エ) NPO支援組織の機能向上に関する業務

(オ) 市民活動団体等と連携した被災者支援に関する業務

(カ) 利用料金の収受に関する業務

(キ) 施設の維持管理に関する業務

(ク) その他施設の管理運営上必要と認める業務

イ 成果目標

(ア) センター来館者数 48千人（年間）

(イ) 他団体・他機関との事業連携数 5件／年

(ウ) 事業参加者の満足度 90%以上／年

(6) 利用料金制採用の考え方

センターの管理運営にあたっては、指定管理者の民間的発想に基づく柔軟かつ機動性のある経営を引き出し、多様な県民ニーズに対応できるサービス提供や効率的な施設運営をめざして、利用料金制（地方自治法第244条の2第8項の「利用料金」をいう。）を採用します。

(7) 指定の期間

指定の期間は、令和9年4月1日から令和14年3月31日までの5年間を予定しています。

(8) 指定管理者に支払う施設管理経費の上限額

指定期間中における指定管理料の総額は、次に示す額を上限とします。

指定管理料の総額 176,885千円（5年間）（消費税及び地方消費税を含む。）

（内訳）毎年度 35,377千円

3 指定管理者の募集及び選定等に関する事項

(1) 募集の方法

センターでは、広く民間のノウハウを活用し、より一層の効果的・効率的な管理運営を図るため、指定管理者を公募により選定する予定です。

(2) 選定委員会の構成と委員選定の視点

指定管理候補者の選定にあたり、その選定過程や手続きの透明性・公正性を高めていくため、県職員以外の有識者等で構成する「みえ県民交流センター指定管理者選定委員会」を設置します。

選定委員会は、学識、経験、男女比などを考慮した上、弁護士、公認会計士、市民活動に関する有識者、施設利用代表者・地域住民代表者（公募により選定）などによる計5名の委員で構成することを予定しています。

(3) 審査の方法及び審査基準等の考え方

選定委員会では、応募者から提出された事業計画書等についてヒアリングを実施した上で、次の選定基準等に基づき総合的な審査を行います。

県は、選定委員会の審査結果をふまえ、最適と認められる団体を指定管理者の候補者として選定します。

〔選定基準〕

- ①事業計画の内容が、県民の平等な利用を確保することができるものであること。
- ②事業計画の内容が、施設等の適切な維持管理を図ることができるものであること。
- ③事業計画の内容が、施設の効用を最大限発揮できるものであり、県民サービスの向上を図ることができるものであること。
- ④事業計画の内容が、施設等の管理に係る経費の縮減を図るものであること。
- ⑤指定を受けようとするものが、事業計画に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有していること。

なお、詳細な審査基準、配点については、選定委員会で決定します。

4 今後の日程に関する事項

令和8年5月	選定委員会委員のうち公募委員の募集
令和8年6月	選定委員会の開催（審査基準、配点表を決定）
令和8年7月～8月	指定管理者の公募開始、申請受付
令和8年10月	9月定例会会議へ選定過程の状況を報告
令和8年10月～11月	選定委員会による審査 指定管理候補者の選定
令和8年11月	11月定例会会議へ指定管理者指定議案を提出
令和9年1月～3月	指定管理者の指定、協定の締結、引継ぎ
令和9年4月	指定管理者による施設管理を開始

2 議案第 51 号 令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 11 号）
（環境生活部関係）

令和 7 年度三重県一般会計補正予算（第 11 号）の概要（環境生活部関係）

【一般会計】

（単位：千円）

款	項	補正前の額	補正額	補正後の 予算額
2 総務費	5 生活文化費	5,997,610	▲ 166,423	5,831,187
4 衛生費	6 環境保全費	5,544,321	▲ 881,802	4,662,519
10 教育費	8 私学振興費	9,640,450	▲ 743,649	8,896,801
合 計		21,182,381	▲ 1,791,874	19,390,507

令和7年度三重県一般会計補正予算（第11号）主要項目（環境生活部関係）

【一般会計】

（単位：千円）

款	項	目	細事業名	補正前の額	補正額	補正後の予算額	補正の概要
総務費	生活文化費	総合文化センター費	総合文化センター施設保全事業費	415,077	▲ 66,649	348,428	文化棟ほか外部改修工事等に係る所要額の精査による減額
			総合文化センター舞台関連主設備計画修繕等事業費	594,374	▲ 17,201	577,173	リハーサル室調光設備改修等に係る所要額の精査による減額
		美術館費	美術館管理運営費	452,298	▲ 47,211	405,087	受変電設備改修工事等に係る所要額の精査による減額
			美術館展示等事業費	111,555	▲ 14,022	97,533	展覧会開催に係る委託料等の実績減による減額
衛生費	環境保全費	環境総務費	環境保全基金積立金	722,961	11,273	734,234	基金利子等の収入見込額の増による増額
		廃棄物対策費	地域循環高度化促進事業費	252,052	▲ 89,500	162,552	県内の産業廃棄物排出事業者等に対する産業廃棄物抑制等補助金の交付実績及び今後の見込みを踏まえた減額
			電気事業会計清算事務費	-	21,107	21,107	電気事業会計に係る消費税等の修正申告に伴う増額
		環境指導費	海岸漂着物対策推進事業費	92,600	▲ 17,309	75,291	市町に対する補助金の交付実績及び今後の見込みを踏まえた減額
			生活基盤施設耐震化等補助金	51,708	▲ 34,956	16,752	国補助金返還額（消費税相当額）の確定による減額
			水道事業会計支出金	1,238,196	▲ 521,038	717,158	建設改良に係る出資金等、水道事業会計への出資金等の減額
			浄化槽設置促進事業補助金	108,878	▲ 40,533	68,345	市町に対する補助金の交付実績及び今後の見込みを踏まえた減額

款	項	目	細事業名	補正前 の額	補正額	補正後の 予算額	補正の概要
衛生費	環境保全費	環境指導費	脱炭素社会推進事業費	277,131	▲ 17,684	259,447	太陽光発電設備間接補助金（事業者向け、個人向け）の交付実績及び今後の見込みを踏まえた減額
			県有施設脱炭素化推進事業費	260,803	▲ 72,352	188,451	県有施設への太陽光発電設備等導入事業に係る所要額の精査による減額
		環境試験研究費	環境試験研究管理費	229,666	▲ 73,720	155,946	環境危機対応分析機器購入・保守に係る所要額の精査による減額
教育費	私学振興費	私学振興費	私立高等学校等教育費負担軽減事業費	253,562	▲ 38,215	215,347	奨学給付金等の交付実績及び今後の見込みを踏まえた減額
			私立高等学校等就学支援金交付事業費	3,609,872	▲ 686,993	2,922,879	高等学校等就学支援金の交付実績及び今後の見込みを踏まえた減額
			私立専門学校授業料等減免補助金	271,270	▲ 17,991	253,279	補助金の交付実績及び今後の見込みを踏まえた減額

令和7年度三重県一般会計補正予算（第11号）繰越明許費（環境生活部関係）

【追加】

（単位：千円）

款	項	事業名	金額	
2	総務費	5 生活文化費	総合文化センター管理運営費	17,301

【変更】

（単位：千円）

款	項	事業名	補正前 の額	補正額	補正後 の額	
4	衛生費	6 環境保全費	脱炭素社会推進事業費	9,750	25,980	35,730

電気事業会計にかかる消費税及び地方消費税の修正申告について

1 経緯

名古屋国税局から、電気事業会計の消費税及び地方消費税の令和4年度確定申告について企業庁が行政指導を受けたことから、修正申告を行うとともに、受入済の還付金の返納を行う必要が生じました。

なお電気事業会計は令和4年度をもって清算完了し、三重県知事に事務を引き継いでいることから、一般会計にて予算計上するものです。

2 国税局からの指導内容

公文書開示請求等の複写料収入の消費税の取扱いで令和5年度から非課税としているが、令和4年度以前も非課税で処理すべきであり、令和2年度から令和4年度の確定申告について修正申告の対応をとること。

3 修正申告の影響

修正申告した場合の返納見込額

(単位：円)

	返納見込額
令和2年度	27,700
令和3年度	1,203,000
令和4年度	19,876,300
計	21,107,000

4 予算

細事業名：電気事業会計清算事務費 21,107 千円 (財源：財政調整基金繰入金)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
1	私立高等学校等振興補助金	学校法人 暁学園 四日市市萱生町 238 他14法人	4,921,161 (R8.6)	私立高等学校等における教育に係る経常的経費に助成する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等 交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	私学課	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
2	私学振興会退職基金事業補助金	公益社団法人三重県私学振興会 津市上浜町1丁目 293-4	141,190 (R9.3)	私立学校教職員への安定した退職金の支給に係る支援を行う。	(目的・理由) 私立学校教職員の退職金事業への助成を行うことにより、その処遇の安定化を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等 交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校の教職員の処遇安定化への支援は重要である。	同上	同上	同上	同上	同上
3	日本私立学校振興・共済事業団補助金	日本私立学校振興・共済事業団 東京都文京区湯島 1丁目7-5	99,660 (R9.3)	私立学校教職員の長期共済事業の安定した運営に係る支援を行う。	(目的・理由) 私立学校教職員の長期共済事業への助成を行うことにより、その処遇の安定化を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等 交付要綱	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
4	私立特別支援学校振興補助金	学校法人 特別支援学校聖母の家学園 四日市市波木町330-5	301,417 (R8.6)	私立特別支援学校における教育に係る経常的経費に助成する。	(目的・理由) 私立学校の建学の精神に基づいた特色ある教育の向上への支援及び保護者の経済的負担の軽減を図る。 (根拠) 私立学校振興助成法 環境生活部関係補助金等 交付要綱	外部(不)経済 公教育の一翼を担い、学校教育で大きな役割を果たしている私立学校への支援は重要である。	私学課	教育費	私学振興費	私学振興費	私立学校振興費
5	私立専修学校振興補助金	学校法人 みえ大橋学園 四日市市浜田町13-29 他13法人	73,168 (R8.6)	私立専修学校における教育に係る経常的経費に助成する。	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
6	斎宮跡普及・啓発活動等支援補助金	明和町 多気郡明和町馬之上945	19,357 (R8.4)	斎宮跡体験学習施設の効果的・効率的な普及・啓発事業等を展開するための経費を補助する。	(目的・理由) 斎宮歴史博物館と一体となり斎宮跡の活用事業、情報発信において重要な役割を担っている斎宮跡体験学習施設で実施する斎宮跡の効果的・効率的な普及・啓発事業等の展開を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等 交付要綱	公共財 斎宮跡と斎宮歴史博物館、斎宮跡体験学習施設が有機的に結びつき、生涯学習の拠点として活用されることは、県民文化の向上につながるものであり、その一翼を担う公共施設(斎宮跡体験学習施設)への経費補助は公益性の高いものである。	文化振興課	総務費	生活文化費	斎宮歴史博物館費	斎宮歴史博物館費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
7	隣保館整備費補助金	津市 津市西丸之内23-1	30,000 (R9.3)	市町が設置している隣保館における、増改築及び大規模修繕等に対して補助を行う。	(目的・理由) 市町が実施する隣保館整備に要する費用の一部を補助することにより、地域住民の福祉の向上を図る。 (根拠) 地方改善施設整備費補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権課	総務費	生活文化費	人権施策推進費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
8	同上	松阪市 松阪市殿町1340-1	18,801 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
9	隣保館運営費等補助金	桑名市 桑名市中央町2丁目37	13,847 (R9.3)	市町が設置している隣保館等における運営事業及びデイサービス事業をはじめとする各種隣保事業に対して補助を行う。	(目的・理由) 市町が実施する隣保館等における運営事業及びデイサービス事業をはじめとする各種隣保事業等に要する費用の一部を補助することにより、地域住民の福祉の向上及び人権課題の解決を図る。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	同上	同上	同上	同上	同上

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
10	隣保館運営費等補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	14,739 (R9.3)	市町が設置している隣保館等における運営事業及びデイサービス事業をはじめとする各種隣保事業に対して補助を行う。	(目的・理由) 市町が実施する隣保館等における運営事業及びデイサービス事業をはじめとする各種隣保事業等に要する費用の一部を補助することにより、地域住民の福祉の向上及び人権課題の解決を図る。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権課	総務費	生活文化費	人権施策推進費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
11	同上	鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18	20,123 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
12	同上	津市 津市西丸之内23-1	72,193 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
13	同上	松阪市 松阪市殿町1340-1	22,041 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
14	同上	伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29	14,688 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
15	隣保館運営費等補助金	伊賀市 伊賀市四十九町 3184	52,516 (R9.3)	市町が設置している隣保館等における運営事業及びデイサービス事業をはじめとする各種隣保事業に対して補助を行う。	(目的・理由) 市町が実施する隣保館等における運営事業及びデイサービス事業をはじめとする各種隣保事業等に要する費用の一部を補助することにより、地域住民の福祉の向上及び人権課題の解決を図る。 (根拠) 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 地域における人権意識向上のための積極的な取組に県が支援を行うことは重要である。	人権課	総務費	生活文化費	人権施策推進費	人権が尊重されるまちづくりの推進費
16	同上	名張市 名張市鴻之台1-1	14,821 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
17	三重県産業廃棄物抑制等研究開発事業費補助金	未定 (県内事業者)	25,000 (未定)	県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る研究開発及び産業廃棄物を使った商品開発活動に要する経費について支援する。	(目的・理由) 県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る研究開発並びに産業廃棄物を使った商品開発活動を支援することにより、持続可能な循環型社会を目指す。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 県内の産業廃棄物排出事業者による積極的な発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る取組は、持続可能な循環型社会の形成に寄与することに繋がるため、県による積極的な支援が必要である。	資源循環推進課	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	資源循環システム構築事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
18	三重県産業廃棄物抑制等設備機器整備費補助金	未定 (県内事業者)	225,000 (未定)	県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る設備機器の設置に要する経費を支援する。	(目的・理由) 県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な産業廃棄物の発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る設備機器の設置を支援することにより、持続可能な循環型社会を目指す。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 県内の産業廃棄物排出事業者等による積極的な発生抑制、循環的な利用及び減量化に係る取組は、持続可能な循環型社会の形成に寄与することに繋がるため、県による積極的な支援が必要である。	資源循環推進課	衛生費	環境保全費	廃棄物対策費	資源循環システム構築事業費
19	産業廃棄物最終処分場周辺環境整備市町補助金	伊賀市 伊賀市四十九町 3184	10,000 (未定)	管理型産業廃棄物最終処分場の周辺地域において、住みよいまちづくりのために市町が行う道路整備、緑化事業等の基盤整備事業を支援する。	(目的・理由) 最終処分場に対する住民の理解と協力を得られやすくするために、県が支援することにより、管理型産業廃棄物最終処分場の周辺地域の生活環境の整備を促進する。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 管理型産業廃棄物最終処分場は、健全な産業活動を維持するための必要不可欠な産業基盤であるが、従来、周辺地域のイメージに、マイナスに寄与すると捉えられている。こうした中、処分場の整備が周辺地域に与える負のイメージを払拭し、当該地域が環境面でも十分配慮された地域となるよう、生活環境の整備が必要である。	同上	同上	同上	同上	同上

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
20	海岸漂着物等対策事業補助金	四日市港管理組合 四日市市霞2丁目1-1	25,867 (R9.3)	市町等が自ら実施する海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策にかかる経費に対して補助を行う。	(目的・理由) 市町等が行う海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策の取組を支援することにより、美しい海岸の景観や自然環境の保全に寄与する。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱 地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)交付要綱	外部(不)経済 市町等が行う海岸漂着物等の回収・処理及び発生抑制対策の取組を支援することは、美しい海岸の景観や自然環境の保全に寄与する。	資源循環推進課	衛生費	環境保全費	環境指導費	水環境保全対策費
21	同上	鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1	14,882 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
22	三重県太陽光発電設備等設置費(個人向け)補助金	未定 (県内市町)	207,412 (R8.6)	県民が自ら所有し居住する住宅の屋根等に太陽光発電設備等を設置する事業に要する経費に対し補助を行う。	(目的・理由) 再生可能エネルギーの活用を促進し、脱炭素社会の実現を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 再生可能エネルギー導入促進の取組は、持続可能な脱炭素社会の形成に寄与することに繋がるため、国交付金を財源とした県による支援が必要である。	地球温暖化対策課	同上	同上	同上	脱炭素社会推進事業費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
23	三重県太陽光発電設備等設置費(事業者向け)補助金	未定 (県内事業者)	129,987 (R8.8)	県内の自らが事業を営む建物を有する事務所又は事業所の屋根等に太陽光発電設備等を設置する事業に要する経費に対し補助を行う。	(目的・理由) 再生可能エネルギーの活用を促進し、脱炭素社会の実現を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 再生可能エネルギー導入促進の取組は、持続可能な脱炭素社会の形成に寄与することに繋がるため、国交付金を財源とした県による支援が必要である。	地球温暖化対策課	衛生費	環境保全費	環境指 導費	脱炭素社会推 進事業費
24	三重県有施設太陽光発電設備等設置費(PPA方式)補助金	大和リース株式会社 三重支店 四日市市鶉の森1丁目4-28	23,350 (R9.2)	有施設の屋根等にPPA方式による太陽光発電設備等を設置する事業に要する経費に対し補助を行う。	(目的・理由) 再生可能エネルギーの活用を促進し、脱炭素社会の実現を図る。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 再生可能エネルギー導入促進の取組は、持続可能な脱炭素社会の形成に寄与することに繋がるため、国交付金を財源とした県による支援が必要である。	同上	同上	同上	同上	同上
25	同上	未定 (PPA事業者)	51,400 (R8.7)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上
26	浄化槽設置促進事業補助金	四日市市 四日市市諏訪町1-5	13,402 (R9.3)	市町が、下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について設置者に補助を行う場合、及び公営事業として高度処理浄化槽を設置し維持管理を行う場合に、市町の交付額に対し県補助(1/4~1/2・上限あり)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的な整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境保全及び生活衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 生活雑排水の汚濁の除去に係る分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	大気・水環境課	同上	同上	同上	生活排水対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額(予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
27	浄化槽設置促進事業補助金	松阪市 松阪市殿町1340-1	17,437 (R9.3)	市町が、下水道と同等の処理能力を有する浄化槽や高度処理型浄化槽について設置者に補助を行う場合、及び公営事業として高度処理浄化槽を設置し維持管理を行う場合に、市町の交付額に対し県補助(1/4~1/2・上限あり)を行う。	(目的・理由) 市町が浄化槽の計画的な整備をすることにより、し尿と雑排水の適正な処理を図り、生活環境保全及び生活衛生の向上に寄与する。 (根拠) 環境生活部関係補助金等交付要綱	外部(不)経済 生活雑排水の汚濁の除去に係る分のうち、個人の努力により削減可能な分を除いた社会的便益に相当する分について公費負担する。	大気・水環境課	衛生費	環境保全費	環境指導費	生活排水対策費
28	同上	伊賀市 伊賀市四十九町3184	15,812 (R9.3)	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上	同上